

## 長期化するコロナ禍の下で、医療・保健体制の強化と地域経済の回復に取り組む自治体に対する財政支援などを求める要望

近畿部会提出  
説明担当 池田市

昨年来の新型コロナウイルス感染症の波動的な感染拡大は、今もなお収束が見通せない状況にあり、この間、感染急拡大地域を対象に国から複数回の緊急事態宣言が発出されている。さらに、今年に入り、感染力の高い変異株による新規感染者の急増により、各地の医療提供体制がひっ迫し、大都市圏の一部では、医療機関での患者の受入れが困難となり、軽症者等は症状が急変する可能性があっても自宅療養や宿泊療養を余儀なくされるなど、住民の生命と健康の維持が危ぶまれる極めて深刻な状況に陥っている。

また、度重なる営業時間の短縮や休業要請に加え、コロナ禍の長期化による業績悪化で、飲食業を始めとした多くの事業者は疲弊し、住民生活を支える地域経済は危機的な状況に追い込まれている。

感染拡大の収束に向けて期待されるワクチン接種が既に全国で開始されているが、感染力や重症化リスクの高い新たな変異株も確認されており、今後も予断を許さない状況が続くことが懸念される。

これまでから、各自治体は、国及び関係機関等と緊密に連携し、最前線で感染症対策に取り組むとともに、医療・保健体制の強化や地域経済の回復などのために必要な支援を講じてきたところであるが、長期化するコロナ禍において、今後も感染症対策等を強化、継続していく必要がある。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症対応に係る下記の事項について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

### 記

1. 新型コロナウイルス感染症対応経費など、地方の行政需要を適切に地方財政計画に計上し、地方交付税を増額するなど、コロナ禍で財源が不足する各自治体に対して、必要な財政措置を講じること。
2. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」などの国庫補助金について、交付額の増額や対象事業の拡充など、更なる充実を図るとともに、各自治体がより柔軟かつ弾力的に運用できる補助金制度とすること。

3. ワクチン接種事業の実施に当たり、各自治体の支出額が「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金」の交付上限額を超過した場合にあっては、全額国費による確実な財政措置を講じること。
4. 感染者への相談対応や医療機関の調整など、今般の新型コロナウイルス感染症対応において極めて重要な役割を果たしている保健所の機能強化と今後の増設に対し、必要な支援を行うこと。
5. 入院が必要な感染者の自宅療養などをなくすため、感染症指定医療機関等における医療従事者、専用病床及び医療機器の更なる確保等に対する支援を充実させるとともに、コロナ禍で経営状況が悪化している医療機関に対しても、引き続き十分な支援を行うこと。
6. 経営困難な事業者に対し、事業継続や雇用維持を図る支援を充実させるとともに、低迷する景気と地域経済の活性化のため、個人消費の拡大を喚起する施策について、国として併せて推進すること。また、各自治体を実施する場合に独自の補助金制度を創設すること。
7. 新型コロナウイルス感染症の長期にわたる影響を受け、収入の減少や失業により、生活に困窮する世帯、個人への経済的支援策を更に強化すること。